

あるべき税制委員会 67 回 議事録 (2014 年 4 月 1 日)

文責 森信茂樹

2014 年 3 月 19 日、森信から、「日本版 IRA」と「日本版 LLC」についてプレゼンし、議論を行いました。(資料別添)

日本版 I R A は、わが国の年金制度の議論が公的年金制度に偏っているので、もっと私的年金についても議論すべきだという問題意識の下で、T E E 型の個人年金の導入を主張するものです。現行の N I S A が暫定的な措置になりますので、これを恒久化する議論と併せて行っていけば、年金制度の抜本的な改革に巻き込まれずに改革できるのではないかと、という提言も合わせて行っています。

日本版 L L C は、2006 年に施行された会社法で LLC (合同会社) の創設が認められましたが、法人課税が適用され、パススルー税制は適用されませんでした。米国の LL では、「出資者の有限責任」「機関設計、損益分配の自由性」「法人格」「組合課税 (パススルー税制)」が認められていますので、日本にはこれら 4 つの要素を満たす事業体を導入すべきというのが基本的な考え方です。

このような新型 LLC は、機関設計が自由なので、資金はあってもアイデアがない者と、アイデアはあっても資金がない者が組み、損益分配を自由に決めることができます。しかし、この自由な分配が租税回避にもつながるので、日本で LLC にパススルー税制は適用されませんでした。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。